

新規上場申請のための半期報告書

株式会社ユカリア

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第20期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社ユカリア

【英訳名】 EUCALIA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三沢 英生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-5501-2271

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 荒木 大矢

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-5501-2271

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長 荒木 大矢

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【中間連結財務諸表】	10
2【その他】	22
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	23
中間レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 中間連結会計期間
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	9,415,568
経常利益 (千円)	1,639,404
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	1,104,707
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,390,394
純資産額 (千円)	14,207,407
総資産額 (千円)	55,600,503
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	35.44
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	418,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△325,808
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,237,061
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	8,056,227

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。そこで、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間 (当期) 純利益を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

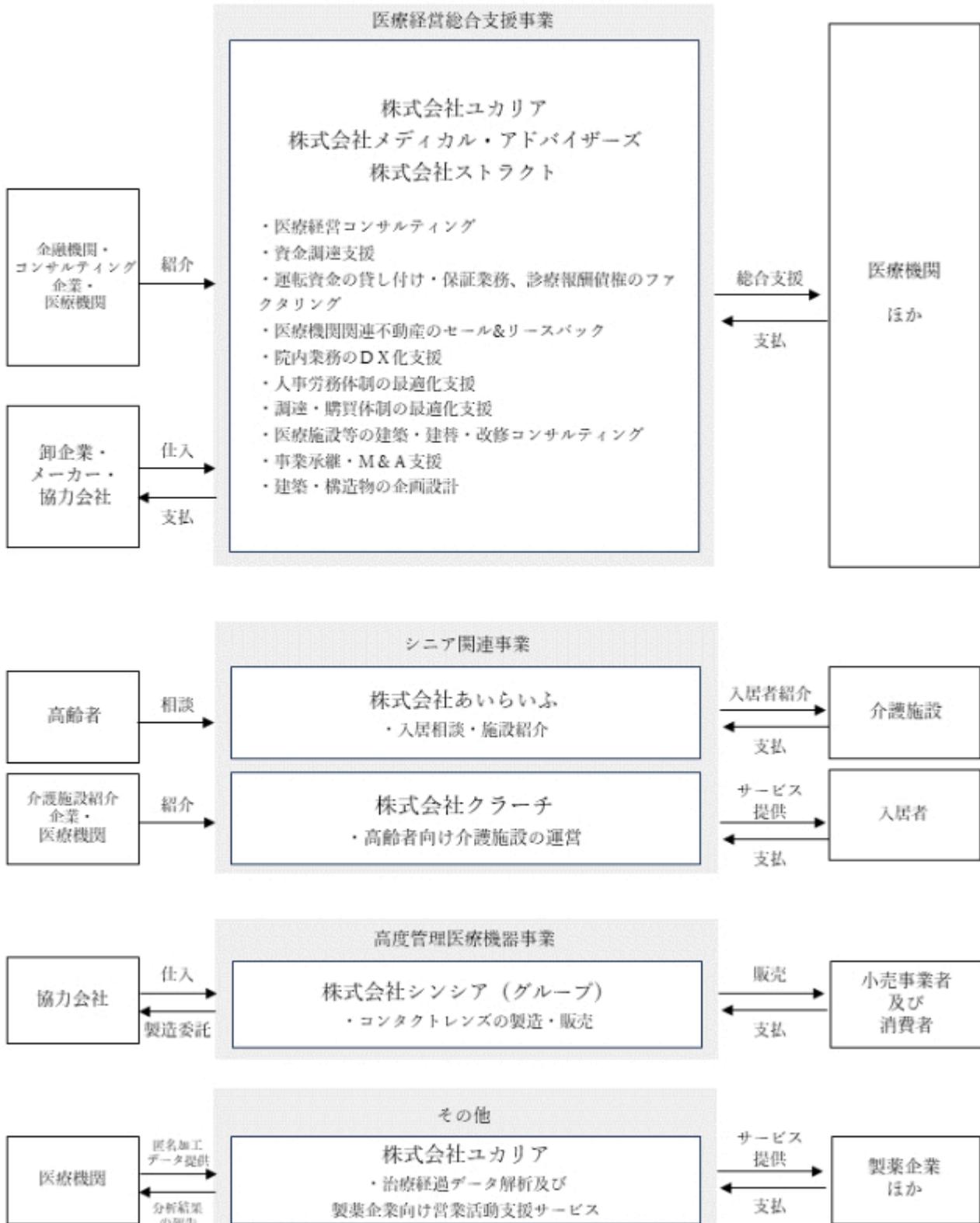
2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(シニア関連事業)

株式会社YAOKIの全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除外しております。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、コロナ禍の収束に伴い経済活動の正常化が進み、全体としては内需主導で緩やかに回復する見通しで、好調な企業収益を起点に、物価の伸びを上回る賃上げや将来を見据えた設備投資等の前向きな支出が広がり、経済の好循環が実現すると見込まれています。

その一方で、医療・介護業界においては資源価格や為替の変動による物価上昇、慢性的な人手不足問題とそれに伴う人件費の高騰などが業界へ与える影響は大きく、加えて2024年からは医師を中心とした医療従事者の働き方改革が求められるなど、医療・介護業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境の中、当中間連結会計期間における医療経営総合支援事業の売上高は、新規提携医療法人の増加や提携医療法人への追加支援による収益機会が発生したほか、提携外医療法人からの各種コンサルティング依頼が順調に増加していることが、全体の売上を押し上げる結果となりました。売上高が伸長する一方、将来の事業成長に向けて、新規採用による人員増強やシステムの機能開発等の継続的な成長投資のみならず、増加する人員に併せたオフィスの増床等の中長期的な事業成長を見据えた投資を積極的に実施しております。

以下、当社グループが運営するヘルスケア関連事業の状況を記載いたします。

a. 財政状態

当社の当中間連結会計期間末の財政状態の状況は次のとおりです。

（資産の部）

当中間連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して2,337,925千円増加し、19,788,679千円となりました。これは、主として自己株式の処分による現預金の増加1,360,759千円や提携医療法人に対する営業貸付金（流動資産その他）が1,117,098千円増加したことによります。

当中間連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較して2,357,589千円増加し、35,811,824千円となりました。これは、主にシニア関連事業における運営施設の増加に伴いリース資産（純額）が1,773,499千円増加したことや提携医療法人への支援の一環として取得した土地が318,257千円増加したことによります。

この結果、当中間連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して4,695,514千円増加し、55,600,503千円となりました。

（負債の部）

当中間連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して3,182,408千円増加し、11,650,894千円となりました。これは、主に長期借入金からの振替により1年内返済予定の長期借入金が2,239,475千円増加したことや運転資金として調達した短期借入金が930,833千円増加したことによります。

当中間連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較して929,413千円減少し、29,742,201千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が2,993,204千円減少した一方でシニア関連事業における運営施設の増加に伴いリース債務が1,751,132千円増加したことによります。

この結果、当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末と比較して2,252,995千円増加し、41,393,096千円となりました。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末と比較して2,442,519千円増加し、14,207,407千円となりました。これは、主として利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益の計上により1,104,707千円増加したことや自己株式の処分により資本剰余金が822,493千円増加したことによります。

b. 経営成績

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(医療経営総合支援事業)

当セグメントにおきましては、新規提携医療法人の増加や提携医療法人の事業成長に伴う追加支援を実施したほか、提携外医療機関からの各種コンサルティング依頼が順調に増加しました。

以上の結果、売上高は3,002,124千円、セグメント利益は1,221,890千円となりました。

(シニア関連事業)

当セグメントにおきましては、入居相談・施設紹介サービスと高齢者向け介護施設の運営サービスともに売上高は堅調に推移しております。入居相談・施設紹介サービスでは入居相談員の新規採用および新規拠点開設による対応エリア拡大を進めており、紹介売上は前年度実績を上回る形で進捗しております。また、介護施設の運営サービスでは2024年4月に株式会社はれコーポレーションが運営する介護付き有料老人ホーム「アスデンシア西新宿」を事業承継、「クラーチ・ファミリア西新宿」へとリブランディングし、運営を開始しました。

以上の結果、売上高は3,302,617千円、セグメント利益は304,327千円となりました。

(高度管理医療機器事業)

当セグメントにおきましては、クリアレンズの販売が伸長し主軸のコンタクトレンズ事業が堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は3,089,676千円、セグメント利益は182,410千円となりました。

(その他)

当セグメントにおきましては、治療経過データ解析及び製薬企業向け営業活動支援サービスにて、積極的な営業活動を実施いたしました。

以上の結果、売上高は21,150千円、セグメント損失は87,103千円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は9,415,568千円、営業利益は1,061,516千円、経常利益は1,639,404千円、親会社株主に帰属する中間純利益は1,104,707千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは418,919千円増加、投資活動によるキャッシュ・フローは325,808千円減少、財務活動によるキャッシュ・フローは1,237,061千円増加、これに現金及び現金同等物に係る換算差額等を加えた全体で1,357,759千円の増加となり、当中間連結会計期間末における資金残高は8,056,227千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動により増加した資金は418,919千円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益1,708,087千円により資金が増加した一方で、提携医療法人の支援に伴う営業貸付金の増加1,228,471千円による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により減少した資金は325,808千円となりました。これは、主に、提携医療法人支援に伴う不動産の取得及びオフィス増床による有形固定資産の取得による支出477,310千円や子会社株式の取得による支出367,010千円の方で、貸付金の回収による収入492,230千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により増加した資金は1,237,061千円となりました。これは、主に、自己株式の売却による収入1,139,867千円や短期借入金930,833千円増加した一方で、長期借入金の返済による支出821,429千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

医療総合支援事業においては、主にDX化支援ツールとしてソフトウェア開発を含む医療従事者向けベッドサイド端末の新製品「ユカリアタッチウィズ」の開発を進めてまいりました。この開発活動の結果、当事業における研究開発費は80,338千円となりました。

その他事業においては、主に製薬会社向け治療経過データ解析に関する開発活動を進めてまいりました。この開発活動の結果、当事業における研究開発費は1,764千円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は82,102千円となりました。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、当社グループの主要な設備に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,160,000
計	136,160,000

(注) 2024年8月9日開催の株主総会決議において定款の一部変更が行われ、発行可能株式数を240,000株から340,400株に変更のうえ、同日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。これらにより発行可能株式総数は135,920,000株増加し、136,160,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,040,000	34,040,000	非上場	単元株式数100株
計	34,040,000	34,040,000	—	—

(注) 1. 2024年8月9日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株を普通株式400株に株式分割いたしました。これにより株式数は33,954,900株増加し、発行済株式総数は34,040,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年9月1日(注)	33,954,900	34,040,000	—	100,000	—	1,505,174

(注)株式分割(1:400)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株) (注)2	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エクソソーム	東京都千代田区二番町5-25	16,000,000	51.12
古川 淳	東京都千代田区	4,543,200	14.52
株式会社クラリバ	東京都千代田区二番町5-25	2,216,000	7.08
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木1-6-1	1,439,200	4.60
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町7-18	1,200,000	3.83
パラマウントベッド株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	1,024,000	3.27
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	1,000,000	3.20
株式会社エステーエス	東京都江東区東陽3-7-13	923,200	2.95
株式会社シグマクシス・インベ ストメント	東京都港区虎ノ門4-1-28	619,200	1.98
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	495,200	1.58
計	—	29,460,000	94.13

(注)1. 上記のほか、自己株式が2,742,000株あります。

2. 2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っており、上記の所有株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,742,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,298,000	31,298,000	—
単元未満株式	普通株式 —	—	—
発行済株式総数	34,040,000	—	—
総株主の議決権	—	31,298,000	—

- (注) 1. 2024年8月9日開催の株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
2. 2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

② 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユカリア	東京都千代田区霞が関3-2-5	2,742,000	—	2,742,000	8.06
計	—	2,742,000	—	2,742,000	8.06

- (注) 2024年8月9日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

2 【役員 の 状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当中間連結会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役社長	古川 淳	2024年3月27日
代表取締役社長	取締役 経営企画本部長	三沢 英生	2024年3月27日

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	8,085,032
受取手形及び売掛金	2,980,414
商品	929,365
仕掛品	29,617
原材料及び貯蔵品	420,129
その他	7,358,227
貸倒引当金	△14,107
流動資産合計	19,788,679
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	11,204,735
土地	14,865,925
リース資産（純額）	5,908,533
その他（純額）	228,265
有形固定資産合計	32,207,460
無形固定資産	
のれん	1,052,060
その他	312,541
無形固定資産合計	1,364,602
投資その他の資産	
その他	2,248,978
貸倒引当金	△9,216
投資その他の資産合計	2,239,761
固定資産合計	35,811,824
資産合計	55,600,503

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2024年6月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	1,909,068
短期借入金	2,426,833
1年内返済予定の長期借入金	3,904,620
未払法人税等	522,421
賞与引当金	267,918
製品保証引当金	107,714
その他	2,512,317
流動負債合計	11,650,894

固定負債

長期借入金	15,371,609
リース債務	6,839,285
資産除去債務	696,913
預り保証金	6,669,504
その他	164,889
固定負債合計	29,742,201

負債合計

41,393,096

純資産の部

株主資本

資本金	100,000
資本剰余金	4,941,360
利益剰余金	8,606,799
自己株式	△619,802
株主資本合計	13,028,356

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	△903
繰延ヘッジ損益	215,050
為替換算調整勘定	△15,569
その他の包括利益累計額合計	198,577

非支配株主持分

980,473

純資産合計

14,207,407

負債純資産合計

55,600,503

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上高	9,415,568
売上原価	5,279,731
売上総利益	4,135,836
販売費及び一般管理費	※ 3,074,320
営業利益	1,061,516
営業外収益	
受取利息	10,297
有価証券売却益	1,566
貸倒引当金戻入額	530,025
その他	166,727
営業外収益合計	708,616
営業外費用	
支払利息	123,732
その他	6,995
営業外費用合計	130,728
経常利益	1,639,404
特別利益	
固定資産売却益	13,334
関係会社株式売却益	55,557
特別利益合計	68,892
特別損失	
固定資産除却損	209
特別損失合計	209
税金等調整前中間純利益	1,708,087
法人税、住民税及び事業税	530,789
法人税等調整額	31,071
法人税等合計	561,860
中間純利益	1,146,226
非支配株主に帰属する中間純利益	41,518
親会社株主に帰属する中間純利益	1,104,707

【中間連結包括利益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	1,146,226
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△4,500
繰延ヘッジ損益	256,383
為替換算調整勘定	△7,714
その他の包括利益合計	244,168
中間包括利益	1,390,394
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	1,265,161
非支配株主に係る中間包括利益	125,233

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,708,087
減価償却費	436,979
のれん償却額	69,857
関係会社株式売却益	△55,557
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△489,799
受取利息及び受取配当金	△10,298
支払利息	224,647
売上債権の増減額(△は増加)	166,081
棚卸資産の増減額(△は増加)	171,942
営業貸付金の増減額(△は増加)	△1,228,471
リース投資資産の増減(△は増加)	△22,572
仕入債務の増減(△は減少)	8,332
未払金の増減(△は減少)	199,177
長期預り保証金の増減(△は減少)	181,459
有形固定資産売却益	△13,334
その他	△194,481
小計	1,152,047
利息及び配当金の受取額	1,852
利息の支払額	△228,651
法人税等の支払額	△506,329
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,919
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△477,310
有形固定資産の売却による収入	95,745
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3,452
貸付金の回収による収入	492,230
敷金保証金の差入による支出	△147,433
子会社株式の取得による支出	△367,010
その他	74,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△325,808

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(自 2024年1月1日
至 2024年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	930,833
長期借入れによる収入	127,700
長期借入金の返済による支出	△821,429
リース債務の支払による支出	△107,810
自己株式の売却による収入	1,139,867
非支配株主への配当金の支払額	△32,099
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,237,061
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,586
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,357,759
現金及び現金同等物の期首残高	6,698,468
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 8,056,227

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社YAOKIの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

(中間連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

当中間連結会計期間 (2024年6月30日)	
医療法人社団善衆会	1,355,157千円
医療法人北仁会	133,620 "
医療法人ユカリア沖縄	95,293 "
医療法人社団刀圭会	68,538 "
医療法人平病院	29,250 "
医療法人新青会	20,906 "
医療法人緑風会	84,154 "
計	1,786,919千円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
給料及び手当	900,093 千円
賞与引当金繰入額	212,427 "
退職給付費用	77,831 "
貸倒引当金繰入額	△478 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
現金及び預金	8,085,032千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28,804 "
現金及び現金同等物	8,056,227千円

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年12月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年1月17日付で、株式会社シグマクシス・インベストメント、三井住友信託銀行株式会社、株式会社SBI新生銀行、住友商事株式会社、株式会社アトラエ、京都輝く未来応援ファンド3号forSDGs投資事業有限責任組合を引受先とした第三者割当による自己株式1,411,600株の処分を行っております。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が820,788千円増加、自己株式が319,078千円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が4,941,360千円、自己株式が△619,802千円となっております。

なお、当社は2024年9月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っており、2024年1月17日付で行った自己株式の処分につきましては、当該株式分割後の株数を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	医療経営総合支援事業	シニア 関連事業	高度管理医療機器事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,002,124	3,302,617	3,089,676	9,394,418	21,150	9,415,568	—	9,415,568
セグメント間の 内部売上高 又は振替額	8,669	—	—	8,669	—	8,669	△8,669	—
合計	3,010,794	3,302,617	3,089,676	9,403,087	21,150	9,424,237	△8,669	9,415,568
セグメント利益	1,221,890	304,327	182,410	1,708,627	△87,103	1,621,524	△560,007	1,061,516

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、治療経過データ解析サービスなどを
含んでおります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含ま
れております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(子会社株式の追加取得)

当社連結子会社である株式会社シンシアは、2024年2月28日に連結子会社である株式会社タロスシステムズの株
式全てを株式会社シンシアに売却できる権利(プットオプション)を行使する旨の通知を当該株主より受領し、当
該株主が保有する株式会社タロスシステムズの株式全て(49%)を追加取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社タロスシステムズ

事業の内容 リユース業界向けパッケージシステムの設計、開発、販売及び保守

(2) 企業結合日 2024年3月29日

(3) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称 変更ありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 51%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49%

取得後の議決権比率 100%

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び企業分
離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、2023年11月30日
に実施した株式会社タロスシステムズ株式の取得と一体の取引として取り扱い、支配獲得後に追加取得した持
分に係るのれんについては、支配獲得時にのれんが計上されたものとして算定しております。また、追加取得
に係るキャッシュ・フローは「子会社株式の取得による支出」として投資活動によるキャッシュ・フローに計
上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	367,010 千円
取得原価		367,010 千円

4 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用	13,244千円
----------	----------

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

286,439千円

なお、のれんは、当中間連結会計期間末において企業結合日における識別可能資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	医療経営総合 支援事業	シニア 関連事業	高度管理医療 機器事業	計		
売上高						
経営支援事業	1,625,793	—	—	1,625,793	—	1,625,793
介護施設運営事業	—	2,631,017	—	2,631,017	—	2,631,017
高度管理医療機器販売	—	—	2,864,803	2,864,803	—	2,864,803
その他	213,175	671,599	224,872	1,109,648	21,150	1,130,798
顧客との契約から生じる 収益	1,838,969	3,302,617	3,089,676	8,231,262	21,150	8,252,412
その他の収益 (注)	1,163,155	—	—	1,163,155	—	1,163,155
外部顧客への売上高	3,002,124	3,302,617	3,089,676	9,394,418	21,150	9,415,568

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入及び、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく利息収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	35円44銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	1,104,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	1,104,707
普通株式の期中平均株式数(株)	31,173,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2024年9月1日付で普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに単元株制度の採用)

当社は、2024年8月9日開催の取締役会において、株式分割につきまして下記のとおり決議いたしました。

また、2024年8月9日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更し、発行可能株式総数の変更及び単元株制度の採用を決議いたしました。

1 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、400株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 85,100株
今回の株式分割により増加する株式数	: 33,954,900株
株式分割後の発行済株式総数	: 34,040,000株
株式分割後の発行可能株式総数	: 136,160,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	: 2024年8月13日(火曜日)
基準日	: 2024年8月31日(土曜日) ※実質的には8月30日(金曜日)
効力発生日	: 2024年9月1日(日曜日)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当中間連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	35円44銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(4) その他

今回の株式分割に際して、資本金の変更はありません

2 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更後定款
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 340,400株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 136,160,000株とする。

(3) 定款の変更日程

効力発生日：2024年9月1日（日曜日）

3 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月28日

株式会社ユカリア

取締役会 御中

Moore みらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士

浅井 清澄

指定社員
業務執行社員 公認会計士

れい 清澄

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユカリアの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユカリア及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任が

ある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上